



令和 8 年 8 月 2 5 日

国 土 交 通 省

山国川河川事務所

山国川中下流域水利用連絡協議会 第 3 回代表幹事会の開催結果について

■山国川中下流域水利用連絡協議会 第 3 回代表幹事会の開催結果について

8 月 1 8 日に山国川中下流域水利用連絡協議会 第 2 回代表幹事会を開催し、耶馬溪ダムの貯水率が 4 0 %を下回った時点で取水制限を行うこととしました。

さる 8 年 8 月 2 3 日、耶馬溪ダムの貯水率が 4 0 %を下回ったため、各水利使用者に通知を行い、取水制限を開始しました。

今後、さらに耶馬溪ダムの貯水率が低下し、2 0 %を下回る場合を想定し、さらなる取水制限の強化に向けた議論を行うため、8 月 2 4 日に山国川中下流域水利用連絡協議会 第 3 回代表幹事会を開催しました。

山国川中下流域水利用連絡協議会 第 3 回代表幹事会 開催結果

別紙のとおり

水不足のため、節水へのご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

山国川河川事務所 渇水対策支部

国土交通省山国川河川事務所 管理課 (電話 0 9 7 9 - 2 4 - 0 5 7 1)

管理課長 宮原 彰 (内線 3 3 1)

国土交通省山国川河川事務所 ダム管理課 (電話 0 9 7 9 - 5 4 - 3 1 3 6)

ダム管理課長 八坂 徳孝 (内線 6 1 3 1) ※ダム関係

別紙

令和8年度 山国川中下流域水利用連絡協議会 第3回代表幹事会

日 時： 令和8年8月24日（月） 15：00～16：00

場 所： 山国川河川事務所 2F会議室

出席者： 山国川河川事務所
福岡県 行橋農林事務所
大分県 北部振興局
中津市
吉富町
上毛町
中津市上下水道部
北九州市上下水道局
京築地区水道企業団
田辺ファーマファクトリー（株）
吉富町土地改良区
上唐原水利土木協議会
荒瀬井堰土地改良区
大井手堰土地改良区

協議会（代表幹事会）における決定事項

- 1) 山国川流域における降雨状況及び耶馬溪ダムの状況を勘案し、耶馬溪ダムの貯水率が20%を下回った時点で、下記のとおり取水制限の強化を行う。

上水道：25～30%を制限して取水する。

工業用水：90%を制限して取水する。

農業用水：40～50%を制限して取水する。

- 2) 耶馬溪ダムの貯水率が10%を下回る前に、次の協議会（委員会）を開催（9月4日予定）し、今後の対応を協議する。

山国川中下流域水利用連絡協議会名簿（代表幹事）

	関係機関名
1	九州地方整備局 山国川河川事務所
2	福岡県 行橋農林事務所
3	大分県北部振興局
4	吉富町
5	上毛町
6	中津市
7	中津市 上下水道部
8	北九州市 上下水道局
9	京築地区 水道企業団（行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町）
10	田辺ファーマファクトリー（株）
11	荒瀬井堰土地改良区
12	大井手堰土地改良区
13	吉富町土地改良区
14	上唐原水利土木協議会